

## 丹波市特別職報酬等審議会（第2回）記録＜要点記録＞

○日時 平成31年1月15日（火）13:30～15:40

○場所 氷上住民センター 大会議室

○出席者

- ・柳川会長、大野職務代理者
- ・委員全員 8人  
長井委員、篠倉委員、中道委員、森島委員、芦田委員、北村委員、  
佐坂委員、畑委員
- ・事務局 3人  
村上企画総務部長、内堀職員課長、柳田人事給与係長

1 開会 （司会）内堀職員課長

2 会長あいさつ 柳川会長

3 丹波市特別職報酬等審議会に関する傍聴規程第4条にかかる報告  
・傍聴者1名（一般）

4 議事

（事務局）資料の説明

- ・資料1：「前回答申書の写し」（H17.11.9）

行財政改革の観点で、一般職員の給与を5%減額していたこともあり、白紙委任するところを当時の社会情勢により、減額方向での諮問をさせていただいた経過がある。

常勤特別職のみの諮問であり、議会議員については諮問していなかったため、附帯の意見も出していただいた。

（会長）資料1についての質問はないか。

（委員）当時は、5%の減額という諮問があつての答申ということか。

（事務局）そうである。

・資料 2 : 「人事院勧告の状況」

人事院勧告内容の資料であるが、適用は常勤一般職員への反映である。

H18. 4. 1 人事院勧告による増減ではない。勧告は給料表をベースに増減する勧告であるが、ベースである給料表、そのものを下げているという経過がある。同じく、H27. 4. 1 にも給料表の改定があったため、勧告の増減率だけでは比較できない面もある。

・資料 9 : 「職員の初任給の推移」

資料 2 による人事院勧告の状況はグラフ化しにくく、勧告内容自体は、若年層の増額率は大きく、高年層の増額率は少ないといった方針であるため、別途参考として、大卒と高卒の初任給の推移をそれぞれグラフ化したものである。

(会長) 資料 2、9 についての質問はないか。

(委員) 常勤一般職員の状況を説明いただいた。資料の ( ) の中は賞与の月数か。

(事務局) ( ) の中は、賞与の月数である。

(委員) 給料表の改定は、何を基準に改定されたのか。

(事務局) 人事院勧告で示された給料表改定の基準により改定した。

(委員) 給料表改定は給料表の全体が変わったという理解でよいか。

(事務局) その理解でよい。

・資料 3 : 「他市給与月額等の状況」

他市の給与、報酬等の一覧であり、人口順で示している。丹波市と同等人口規模の市と比べて、報酬額等はかなり低い額となっている。

議会議員の報酬については、参考資料 (H31. 1. 11 神戸新聞) で確認いただける。町を含めて 42 団体中 29 位。この額は、年額で期末手当を含む額である。

(会長) 資料 3、参考資料について質問はないか。

(委員) 周辺の市町との比較はわかると思うが、財政状況等もふまえて考えないと、ただ高い、低いだけでは判断できない部分もある。

・資料 4-1 : 「なかしん景況レポート」、資料 4-2 「丹波市内企業景況調査」

業種ごとの景況が示されている。近況としては、若干の右肩あがりで見られている。

(会長) 資料 4-1、4-2 についての質問はないか。

(委員) 資料 4-1、4-2 は民間ベースの経済状況を示した資料である。商工会の調査は丹波市内の企業を対象としたものであると理解した。

・資料 5-1 : 「平成 29 年度 財政収支見通し」

2P : 一本算定になってから、12 億円の縮減が見込まれる。

4P : 公債費は少し右肩下がりとなっている。

5P : 人件費の推移で、勸奨退職や給料表の改定などに影響され減額で推移している。

・資料 5-2 : 「平成 29 年度 簡単でわかりやすい丹波市の財政」

1P : 黒字は続いているが、健全ということを言い切れるものではない。

13P : 基金残高は右肩下がり。公債比は下がっている。借金の返済が進んでいる状況である。

14P : 収支の見通しは、平成 32 年度から右肩下がり（赤字に転じる）状況である。

・資料 5-3 : 「平成 29 年度決算に基づく 健全化判断比率及び資金不足比率」

1P : ③実質公債比率では、丹波市が「6.3」で早期健全化基準「25.0」には至らない。将来負担比率では、丹波市が「16.8」で早期健全化基準では「350.0」とこれも基準には至らないことから財政は健全であることが言える。また、資金不足にも至っていない。

・資料 5-4 : 「平成 28 年度 統一的な基準による財務書類」

8P : 公会計制度の導入による財務 4 表として、単年度会計を会社と同じように貸借対照表などで表し、財政状況の判断できる資料を作成した。

(会長) 資料 5-1 ~ 4 までについての質問はないか。

⇒質問なし

・資料 6 : 「議員活動状況」

議員活動状況を示したもので、議会事務局で把握されている会議への出席状況である。平均して年間 70 日の出勤となっている。ただし、決まった会議以外での出勤や、地元で活動された内容などはカウントできていない。実質の活動はこれ以上となる。

(会長) 資料 6 までについての質問はないか。

⇒質問なし

・資料 7 : 「政務活動費支出状況」

政務活動費の支出状況である。丹波市では、年間 120,000 円となっている。

・資料 8 : 「丹波市議員にかかる費用弁償について」

資料 7 で説明した政務活動費のほかに、この表の額で居住地から移動先までの距離に応じて実費弁償費を支払っている。実費弁償なので、移動に要する車賃やガソリン代などに充当されている。

(会長) 資料 7、8 についての質問はないか。

(委員) 政務活動費の支払内容や使途についての資料はあるか。

(事務局) 本日は資料の持ち合わせがない。

(委員) 政務活動費には事務所費が含まれているところもあり、使途がわからなければ金額だけでは単純比較できないのではないか。

(事務局) 政務活動をされていない場合は、支給されない性格のお金である。

(委員) 新聞についてであるが、金額が 6 倍だから活動内容も 6 倍違うということではない。金額のみで比較するものではないと考える。

活動に差があるのであれば、報酬に差があってもしかりだが、そうではないので、6 倍の格差は是正するべきではないかと思う。

また、議員報酬について、生活保障を度外視するべきという関連記事もあったので、その資料も出して比較検討すべきではないか。

(事務局) 行政運営もそうであるが、議会運営も人口が多いからといって活動内容が比例して多くなるものではない。一定割合はどの市町でも必要な活動になる。

(委員) 資料 3 から見ると低いかなと思うが、どれくらいの活動をされているのが見えてこないのが難しい。感覚としてはモチベーションアップにもなるので上げてよいのではないか。

(1) 諮問事項 1 議会議員の報酬の額

(2) 諮問事項 2 市長、副市長及び教育長の給料の額

(会長) 諮問 1 と諮問 2 を別々に協議するのか。

(事務局) 審議会条例では、1 条文で「議員報酬及び常勤の特別職の給料の額」と表現しているが。審議事項としては 2 つに分けている。

(会長) 審議の方向として大きく分けるのであれば、「上げる」「現状維持」「下げる」を決めてから審議するのか。どうするのか。

(委員) 特別職の 3 役の給与を審議してからのほうが、基準も比較しやすいし、方向性を示しやすいのではないかと。それから議員を考えてはどうか。

(委員) 平成 17 年度以降、一度も審議されていないのが課題である。人口規模のわりには給料額が低いという感覚である。

(委員) 当時 5%下がっているので 5%を戻してはどうかという感覚はある。それ以上のことは現時点では分からない。

(委員) 合併が平成 16 年で、1 年後に審議されている。6 町の格差があった中で 880,000 円となったと理解している。資料を見ると、平成大合併以前から合併している市が高く、平成の大合併時市は低いという感じがする。

前回の協議から 10 年以上経過している。現在の状況を加味する必要があるが、財政状況も改善されているし、人事院勧告も微増している状況を見たところでは、「上げる」方向の見直しが適当ではないかと思うが、その論拠づけが必要であると思う。

(委員) 特別職の報酬等については定期的な審議が必要だと思う。

(委員) 方向性としては、自治体間の状況を見ると増という方向性も考えられるが、市の財政状況を鑑みたときはどうなのかと思う。今回、改定したとしても、将来的なことも考えて決定しないといけないのではないかと。

(委員) 特別職の報酬等は、定期的に協議する必要がある。「上げる」「下げる」「現状維持」のいずれになっても、市民の方の納得を得る必要がある。税収の状況や合併当時に検討しておられた人口や税収などの数値とも変わってきている現状の中で、市民の納得を得られるのか。「上げる」というのは根拠づけが難しいと思う。

また、「下げる」という議論をするのは更に難しい。ナイーブな議論であり資料を見る限りでは、「上げる」こと自体は厳しいという状況であると私は感じる。

- (委員) 何を基準に考えていくかが課題である。人口や税収が今後あがっていくことは見込めない。判断する基準が難しい。他市と比べて低いという資料を見られたから元の金額に戻すという感覚なのではないかと思う。今まで10年以上、議論していないことが問題で金額が問題なのではない。なぜ市民として審議することについて提案できなかったのかと思う。
- (委員) 物価指数の推移がわかるものはあるか。
- (事務局) 丹波市の物価指数となれば提供は難しいが、全国的な調査結果であれば提示できると思う。
- (委員) 資料5-2を見ると。現状厳しいとは感じている。  
給料額は、市民税でまかなわれるものである。「上げる」場合は上げた分は働いてもらいたい。消費税も10%あがる中、市民のために働いていただきたい。
- (委員) 民間であれば自助努力で上がる部分もあるが。公務は自助努力に馴染まない。
- (委員) 初任給の推移資料では、市長の給料額は比較できない。市の部長級の年収額なら比較が可能と思う。
- (事務局) 特別職には支給されない勤勉手当等は除いた部長級の年収額で平均的な金額の推移資料であれば提示できる。
- (委員) 市長は、丹波市という企業の社長と位置づけてみてみれば、財政状況がよくない状況の中であげていくのは難しいかなという感覚もある。
- (委員) モチベーションを上げていくという面では上げてもらうと思うが。
- (委員) 「いい仕事をしてもらいたい」という思いがある。いい人にいい仕事をしてもらいたいと思う。数字を見ただけで判断するのは難しい。サービスも多様化する中、住みやすいまちをつくって欲しい。市はこれらを提供する立場だが、数値的に示せる結果がなく、成果が見えにくい。
- (委員) 成果指標で考えるのはもちろんであるが、どのような事業を取組まれるのか期待値もこめて見極めていきたい。
- (会長) 皆さんの意見を伺ったところでは「上げる」という方向で考えていてもよいか。上げるにしろ、下げるにしろ根拠をはっきりさせる必要がある。市民の方の理解も得られるような根拠がないといけない。  
また、附帯事項として、今後、定期的に協議が必要ということも付け加えることも必要ではないか。でないと、社会情勢も変わっていく中で金額の妥当性も判断しにくくなる。
- (委員) 人事院勧告も微増になっている。初任給も微増。同じような推移をしていったと考えるのが適当なのか。

(委員) 議員と特別職と一緒に考えているが、議員は議長、副議長を基準にするのではなく、議員1人ごとを基準に考えていかないといけないと思う。また、諮問の内容ではないが、それを踏まえて政務活動費をどう位置づけていくのか考えていくのはどうか。

(委員) 月10,000円の政務活動費の根拠は何か。

(事務局) 調べておく。

(委員) また、政務活動費の使途は何か。

(委員) 主に政務活動費と費用弁償。市外の旅費も出る。活動はしても、政務活動として動くかどうかにもよる。

(委員) 活動費用が超過した分は、どうなるのか。

(事務局) 超過分の活動費用は、自腹となっていると思われる。

(委員) 活動がどのように、議会活動に反映されているかまではチェックできていない。

(委員) 市長の給料額を決めて、議長が決めるのがよいのでは。

(会長) 一体的に考えて、それぞれ諮問事項ごとに分ける方向ですすめさせていただきます。

(委員) 答申はプレス発表をするのか。

(事務局) 他の審議会でも、市長に手交していただいているので、同じようにプレス発表となる予定。

(委員) 資料3の比較は、5%元に戻した場合で見てみることも必要では。

(委員) 前回の答申の5%減から、せめてそこまでは戻せるのではないかと考えて発言したが、果たして5%でよかったのか。

どれくらい上げるのかというのは事務局が示せるのか。

(委員) 当時、一般職の下げ率で減額となっているので、現在までの上げ幅で検討する必要があるのかなと思うが。

(委員) 上げていく方向性となっているが、人件費や福利厚生費を除いて考えても、上げるというのは、ほぼ厳しい状況と思う。何%で考えていくのか、金額で考えていくのかによっても違ってくる。

審議について、どれくらい時間をとれるのか。

これまで協議されていないのが問題で、金額があがっていないのが問題ではない。

(会長) 1回の審議は、2時間程度が適当と思うので、本日の審議はここで終わりたいと考える。答申については、あと2回程度の審議で出せればと考えている。

### <確認事項>

- 次回の審議資料として希望するもの
  - ・部長級 平均年収の推移資料
  - ・物価指数の推移資料
  - ・政務活動費の使途に関する資料
  - ・給料の月額増加額に対する年収ベースの変動資料（金額、％）
  - ・常勤一般職の給与の推移資料

### (3) その他

## 5 閉会 大野職務代理者

### <第3回 審議会開催日程>

日時：平成31年2月19日（火） 13：30～  
場所：氷上住民センター 第2小会議室

### <第4回 審議会開催日程>

日時：平成31年3月8日（金） 10：00～  
場所：氷上住民センター 第1小会議室

### <配布資料>

- 資料1 前回答申書の写し（H17.11.9）
- 資料2 人事院勧告の状況
- 資料3 他市給与月額等の状況
- 資料4 市内の経済状況
  - 4-1 なかしん景況レポート
  - 4-2 丹波市内企業景況調査
- 資料5 財政収支見通し
  - 5-1 平成29年度 財政収支見通し
  - 5-2 平成29年度 簡単でわかりやすい丹波市の財政
  - 5-3 平成29年度決算に基づく 健全化判断比率及び資金不足比率
  - 5-4 平成28年度 統一的な基準による財務書類

- 資料 6 議員活動状況
- 資料 7 政務活動費支出状況
- 資料 8 丹波市議員にかかる費用弁償について
- 資料 9 職員の初任給の推移